

人事基本方針

株式会社光学技研は、国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、人間尊重の経営を行うことを基本とし、次の方針を定めます。

1. 社員一人ひとりの人格、個性、人権を尊重し、多様な能力に応じた雇用、能力開発、昇進の機会を公平に提供し、安全で働きやすい環境を確保します。
2. 製品またはサービスを提供するにあたり、いかなる種類の労働強制を用いません。
3. 労働法に則ってその最低年齢規定を遵守し、児童労働を用いません。
4. 性別、人種、年齢、国籍、民族、身体障害などの業務遂行に直接関係のない非合理的な理由に基づく差別をしません。
5. 社員に対する非人道的な扱いを絶対に起こさないようにします。
6. 賃金関連法を遵守するとともに、労働法に則って労働者の権利を尊重します。

— この人事基本方針は社内外に公開します —

平成 20 年 6 月 2 日

株式会社 光学技研

代表取締役 岡田 幸勝

署名 岡田 幸勝